

第5章

豊かな心と 自分らしさを育むまち



基本構想

- 未来を担う子どもたちへ情報通信技術の活用や発達支援など、きめ細やかな教育に取り組み、確かな学力向上と心身の健やかな成長を支援します。
- 誰もがまちの歴史文化に興味を持ち豊かな感性と郷土愛を育み、生涯を通じて学習や文化活動、スポーツ活動に取り組むことで、その知識や技能を生かし充実した日々を過ごすことのできるまちづくりを推進します。



国指定名勝 楽山園



タブレットPCを整備した学習環境

第1項 未来を担う力を育む人づくり

- 新しい時代を生きる子どもたちに必要な「知識と技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」を養います。
- 外国語教育などを通して、異文化・共生社会を生きる力を養うとともに、誰もが等しく学ぶことができる教育環境の整備を推進します。
- 健やかな体づくりと望ましい食習慣の形成のため、町内産の食材を用いた安全安心で特色ある学校給食を提供し、食に関する知識と意識を高める教育を推進します。

1 小中学校教育の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクール ⁶⁰	町	●学校運営協議会設置 (コミュニティ・スクール運営開始)	
英語教育の充実	町	●外国語指導助手(ALT)を各校1名配置 ●国際化や異文化・共生社会に対応した教育の推進	
不登校児童生徒の支援	町 広域	●定住自立圏構想による 適応指導教室の共同運営	
スクールバスの安定運行	町	●運行エリアの検討	●バスの更新
教職員研修	町	●新任教職員に対する町文化財研修の実施	

2 特別支援教育の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
特別支援教育の充実	町	●各学校への特別支援教育支援員の適正な配置	
教育相談事業の機能充実	町	●各学校へ相談員1名配置	

3 学校教育施設の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
施設長寿命化のための改修	町	●小幡小学校 福島小学校 新屋小学校	
教育環境保持	町	●経過年数を考慮した計画的な空調設備更新	

4 学校給食の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
安全な給食の提供	町	●食物アレルギー対応食 (除去食・代替食)の提供	
魅力ある給食の提供	町	●地域に伝わる料理や季節行事にちなんだ料理、交流がある国や地域の料理の提供	
地域とつながった給食の提供	町	●地元生産物使用割合50% (総合戦略第一期より)	
食育の推進	町	●給食を通じた地域の人との交流 ●食材への理解向上	
給食センターの運営効率化	町	●調理及び配送の業務委託	



(60) コミュニティ・スクール ▶ 学校運営協議会制度のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組み。

第2項 DX⁶¹に対応した教育の推進

- 1人1台タブレットPCと高速大容量の通信ネットワークを整備します。
- 教職員のデジタルリテラシー⁶²及び児童生徒のネットリテラシー⁶³の向上を目指します。
- 子どもたちを誰一人として取り残すことなく、個別最適な学習ができる環境づくりを推進します。

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
教育用ICT機器更新	町	●校務用・児童生徒用随時更新	
デジタルリテラシー向上	町	●教職員のICT研修の充実 ●ICT活用の加速化	
ネットリテラシー向上	町	●ネットリテラシー教育の推進	
通信環境整備	町	●未整備家庭への支援	●時代に即した通信環境整備



タブレットPCを活用したICT授業



用語の解説

- (61)DX ▶ デジタルトランスフォーメーションの略。スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることと言われている。
- (62) デジタルリテラシー ▶ デジタル技術を利用するに当たって必要とされる知識や能力。
- (63) ネットリテラシー ▶ インターネットの便利さ、脅威やルールを理解し、適切に使用する能力。

第3項 生涯学習で人生を豊かに

- 多様な学習ニーズに応えるため、年齢や性別を問わず学習機会を提供し、個々の学習成果を生かせる場をつくります。
- 各施設の更なる有効活用を図ります。
- 等しく自分らしく生きるため、男女共同参画や青少年健全育成を推進し、ジェンダーフリー⁶⁴やLGBTQ+に対応した一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別のない社会を確立します。
- DV、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為の防止に向け、関係機関との連携強化、相談及び保護体制の整備を図ります。

1 生涯学習の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
地域ぐるみの生涯学習の充実	町 生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の交流推進 ● 活動内容の充実 	
学習機会の提供	町 文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加しやすい講座、講演会や公民館教室開催 ● 各団体主催の初心者教室などの開催支援 ● 広域的な学習環境構築 	
発表機会の提供	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化活動への町民参加を促進 ● 成果を発表する機会の提供 ● 人材育成の支援 	

2 社会教育施設の機能の充実

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
図書館の利便性向上	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子書籍の導入 ● 県内図書館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内図書館との連携
社会教育施設の充実	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館改修 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化会館改修 ● ら・ら・かんら改修



(64) ジェンダーフリー ▶ 従来の固定的な性別による役割分担にとらわれず、男女が平等に自らの能力を生かして自由に行動・生活できること。

3 男女共同参画社会の実現

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
男女平等・男女共同参画教育	町	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会などの開催 ●ジェンダーフリーへの理解促進 	
家庭内など相互に協力しあえる環境づくり	町	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や家庭での啓発活動 	
DV、セクハラ、ストーカー行為防止に対する支援	町 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●県の相談センターや警察など関係機関との連携強化 	
女性の参画推進	町	<ul style="list-style-type: none"> ●各種委員会や会議など女性参画推進 	

4 青少年教育の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
非行、犯罪の防止	町	<ul style="list-style-type: none"> ●有害サイトへのフィルタリング推進 ●夜間パトロール実施 ●防犯カメラ設置 	
青少年の健全育成	町	<ul style="list-style-type: none"> ●少年の日や家庭の日の啓発活動 ●講演会や講座開催 	

5 人権教育の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
推進体制の構築	町	<ul style="list-style-type: none"> ●県や関係団体との連携による人権教育の推進体制構築 	
指導者育成	町	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育指導者研修 	
人権教育の学び	町	<ul style="list-style-type: none"> ●自他の権利を尊重し、偏見差別のない児童生徒の育成 	
人権啓発	町	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会などの学習機会提供と啓発活動 ●L G B T Q + への理解促進 	

第4項 活力ある生涯スポーツで健康づくり

- 各種団体への支援及び連携強化、地域指導者の育成等を通じて、町民一人ひとりが目的・年齢・体力に応じて気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の充実を図ります。
- 体育施設の適切な維持管理と住民が安全安心に利用できる環境の整備に取り組みます。

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
健康づくり推進	町 体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育協会登録団体と連携強化 ● 地域指導者の人材発掘、人材育成 ● スポーツ教室などの開催 	
利用者の利便性向上	町	● 旧甘楽町立第二中学校体育館・甘楽町体育館へエアコン設置	
スポーツ施設の充実	町	● 甘楽町体育館の改修	
スポーツイベントの充実	町 体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たなスポーツの研究・普及 ● 既存事業の見直し・充実 ● ウォーキングの推奨 	



小幡桜並木を駆け抜けるさくらマラソンランナー



甘楽もみじウォーク

第5項 笑顔あふれる交流と共生のまちづくり

- 海外への情報発信や受入れ体制の整備、多文化交流など多様な取り組みを通して国際理解学習を進め、町民が多文化共生⁶⁵、国際交流に参加しやすい環境づくりを推進します。
- 都市交流においては、互いに興味・関心を持ち、文化やスポーツを通じて心のふれあいや相互理解による連携を深め、交流人口や定住人口、関係人口の増加に繋げていきます。
- 誰もが住みやすいまちになるよう、多文化共生への理解を深めるための啓発を推進し、外国人も同じ町民として暮らしやすい町をつくりまします。

1 国際交流、都市交流の推進

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
国際交流の推進	町 国交振	<ul style="list-style-type: none"> ● イタリア共和国チェルタルド市と中学生の相互派遣 ● 中華人民共和国哈爾濱市と中学生の相互派遣 ● ニカラグア共和国と文化交流 	
都市交流の推進	町 各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都北区との都市農村交流 ● 織田信長サミット⁶⁶参加団体と文化交流 ● 歴まちサミット⁶⁷参加団体と交流 	

2 安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
外国人生活支援	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共サインの見直しと外国語表記の案内看板を設置 ● ホームページ、広報紙の多言語化の研究 	
外国人行政手続き支援	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政手続きを円滑に行えるよう、通訳システム導入の検討 	
外国人支援体制の整備	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体等と連携し体制の整備 	
在住外国人交流事業	町	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化・スポーツ交流、多文化講座 	



姉妹都市イタリア・チェルタルド市の街並み

用語の解説



- (65) 多文化共生 ▶ 国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
- (66) 織田信長サミット ▶ 織田氏にゆかりのある歴史を持つ構成市町村が、交流と魅力あるまちづくりを進めていくことを目的に開催されるサミット。
- (67) 歴まちづくりサミット ▶ 歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村が一堂に会し、歴史まちづくりに関する情報発信や意見交換などを行うサミット。

第6項 芸術及び文化の振興と継承

- 町民の誰もが芸術文化に触れながら、交流の輪を広げることで、地域コミュニティの維持、強化につなげます。
- 貴重な文化遺産や歴史資料などの調査研究、保全修復とともに、周辺に残る貴重な歴史建造物等の保護整備を推進します。
- 近年、高齢化による後継者不足の影響により衰退傾向にある民俗芸能や伝統行事などの継承を支援します。
- 町の歴史や文化財を魅力として情報発信し、賑わいの創出として活用していきます。

1 芸術文化活動の振興

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
発表機会の提供（再掲）	町	<ul style="list-style-type: none"> ●文化活動への町民参加促進・発展 ●芸術文化普及のため、成果を発表する機会の提供や人材育成などの支援 	
地域の魅力再発見	町	<ul style="list-style-type: none"> ●地元作家作品展などの企画展実施（長岡今朝吉記念ギャラリー） 	

2 文化財の保護と活用

施策の概要	主体	内容・目標	
		前期	後期
文化財整備活用事業	町	<ul style="list-style-type: none"> ●旧足軽長屋の保存と活用 	
ふるさと景観保全	町	<ul style="list-style-type: none"> ●国指定名勝「楽山園」周辺道路改良 ●無電柱化による小幡地区景観保全 ●国指定名勝「楽山園」・旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷周辺整備 ●国指定名勝「楽山園」の借景保全 ●個別説明板整備 ●ふるさと景観の保全と形成への助成（全地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと景観の保全と形成への助成（全地区）
伝統民俗芸能保存	町	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統民俗芸能団体協議会の発足 ●発表機会提供、人材育成支援 ●無形文化財の映像保存 	